

90年代不況と家計消費 / 「消費不況」？ 家計消費と福祉国家

室住眞麻子（帝塚山学院大学 人間文化学部）

はじめに

現在の日本経済は長期の深刻な不況で苦しんでおり、この不況をどんどん深みに引き込んでいる原因として、家計消費の低迷が指摘されている。「消費不況」という用語が新聞紙上に盛んに登場し始めたのが1998年頃である。この「消費不況」という用語の背景には、これまでの不況と今回の不況とは異なるという認識がある。第二次オイルショック（1980年 - 83年）、円高不況（1985年 - 86年）、平成不況（1991年 - 93年）においては、一つの景気回復策として消費の下支えがあったのに対して、今回の不況はそれがないと見られているからである。もちろん、今回の不況は失業率の高さにおいて以前と異なる状況にあるが、小売業をはじめとする消費関連産業の不振が新聞紙上において頻繁に取り上げられ、また価格が下落しても消費しない冷めた消費者像や景気回復のあしを引っ張る消費者像といったイメージが定着している。

こうした消費不況説に対して、橋本寿朗氏は、『デフレをどう読むか』（岩波書店、2002年）において異なる視角から経済不況を分析し、問題提起されている。橋本氏の主張点は、「企業の利潤圧縮メカニズム」というサブタイトルに端的に示されている。つまり、個人消費の低迷は現実認識としては正しいが、それは原因ではなく、結果であり、「企業収益率の平均値が低下したことで倒産確率が高まり、失業の確率が上昇したことによって雇用不安が高まり、個人消費が低迷」しているという見地に立っている。

また、民間シンクタンクのコメントによれば、「消費マインドが急速に冷え込んでいるとは思えない。・・・実質消費は横ばいを維持していると見て良い。ただ、消費を支えている所得や雇用に弱さがある」と指摘している。これに類似するコメントは多くある。

こうした点を念頭において私の報告は4点ある。第1に、消費の増減を社会的経済的に読み解く際に検討すべき論点について、J.K ガルブレイスの『豊かな社会』（鈴木哲太郎訳、岩波書店）から援用して述べることである。第2に、「消費低迷」または「消費不況」という言説の反対の局面において増大している「多重債務」や「消費者破産」の問題について言及することである。第3に、主として、「家計調査」および「全国消費実態調査」データから家計消費について検討することである。第4に、実態を踏まえて、家計消費と福祉国家政策について述べることである。順次、報告していきたい。

・ガルブレイスの「ゆたかな社会」における消費

ガルブレイスの『豊かな社会』は1958年にアメリカで刊行され、その2年後に日本語訳書が刊行され、1986年の第4版までじつに長きにわたって読み続けられている。全24章が

らなる著書の中で、本報告との関連で特に重要な点は、第 11 章「依存効果」と 17 章「社会的バランス理論」である。長い引用であるが、以下、訳書から、該当する部分を紹介しておきたい。

(1) ガルブレスのいう「依存効果」

「われわれには物理的な根拠に基づく必要と心理的な根拠に基づく必要とがある。ある国が食料、衣料、住宅、医薬などの物理的必要を満たすことに専念しているかぎり、人々は自分の欲しい物を知るのにほとんど困難はない。人々はこれらの欲望を飢餓の苦しみや気候の不快さによって知るのであって、隣人の所有物やセールスマンのお世辞によって知るのではない。しかし、生活水準の向上につれて、心理的な根拠に基づく欲望の重要性が高まってくる。われわれは、他人のもち物をみたり、自分が何をもつべきかを教えられたりすることによって、必要を意識するようになる。生産が増大すればするほど、こうした傾向は強くなる。・・・生産の増大は、ある点を超えれば、欲望を満足させると同時に欲望を育成するようになる。・・・

生産が欲望を充足するばかりでなく欲望を育成するものであるとすれば、生産の拡大は、経済的進歩や、とくに社会的進歩の満足な尺度ではないであろう。ある物の尺度はそのもの以外の物でなければならない」(初版、日本語版への序文より引用)。

うえの引用文のポイントは次の点にある。

豊かな社会では、宣伝や広告等によって人為的につくられた欲望と見栄による欲望が重要となる。

生産者は、宣伝や広告によって欲望を作りだし、その結果である消費増大はさらに欲望や見栄を通じて欲望を創造していく。このような生産 販売過程自体によって欲望が生みだされていく。従来、生産とは、欲望を満たしていくものであったのに、今や欲望が生産に依存している。

「依存効果」= 生産が生産者による需要造出に依存すること、消費に多大な社会的価値を付与する文化が張り合いの傾向を生みだし、そこから需要が生まれてくること。

(2) 「依存効果」時代の生産の意味について、訳書から引用しておきたい。

「生産は、生産される財貨のためにはもはや緊要ではなくなった。大部分の財貨の供給の限界的な増加分(または減少分)の重要性は、大部分の人々にとって小さい。われわれが生産が重要だという感じをもち続けているのは、現代ではなくて経済学が誕生した時代に根ざす態度のせいである。この態度を補強しているものとして挙げられるのは、根拠のない消費需要の理論、そして、生産の重要性に対して自由主義と保守主義の双方を結びつけている既得利益の体系である。

しかし同時に、生産は経済的保障に対するその影響という点で重要性を失っていない。

失業のために財貨が作られなくとも社会は困らない。この損失は限界的なものである。しかし、失業した人は、所得が得られなくては困る。この効果は限界的なものではない。失業した人の所得の全部または大部分が失われ、したがって彼の買うことのできる物の全部または大部分が買えなくなるのである。また高水準の安定した生産は、労働者以外のほとんどあらゆる集団 農民、サラリーマン、大小の実業家 の経済的保障の基礎である。需要および生産の後退は、近代の大会社にとってまだ防衛策がとられていない主要なリスクである。生産能力いっぱいの生産をする必要があるのは経済的保障の理由によるものである」(第4版第13章「集金人の到来」p.238-239)。

うへの引用からわかることは、1950年代末(アメリカ)においてさえ、生産は消費をより豊かにするというよりも、経済的保障、雇用を保障するために行われる状況にある。しかも、宣伝と広告に多額の費用を使って、消費欲望を創出しなければならない状況。この宣伝・広告は、民間の消費財とサービス生産・販売部門のみで行われる。そのため、消費欲望は、民間部門で肥大化し、公共部門の財とサービス不足。その結果、後で述べる民間と公共部門のアンバランス問題が生じた。

「消費不況」ということで現日本で語られていることは、豊かな生活にとって問題となる「消費不足」それ自体ではなく、「生産力いっぱいの生産」を不可能にしている事態、「消費不足」による産業活動の低下 失業者と雇用不安の増大 一連の消費の「経済的保障」の問題ではないだろうか。

(3) ガルブレイスのいう「社会的バランス理論」とは以下のようなものである。

自動車の生産が増えれば鉄と石油の供給が増えなければならない。各産業の間のバランスが必要である。

同時に、経済の民間部門と公共部門との間とのバランス。民間部門は「依存効果」によって生産が増大しているが、公共部門は最も必要なサービスさえ供給されていない。

「通念によると、公共的サービスにどれほどかねを使うべきかを決めるのは社会である。

・・・しかし、このような見かたはあきらかに、自立的に決定された消費欲望という観念に立脚している。この観念があてはまる社会においては、選挙権者としての消費者が公共的財貨と私的財貨との間の自立的な選択をおこなうという理論は、理屈として成り立つであろう。しかし、依存効果がある以上 消費欲望を満足させる過程自体によって消費欲望が作り出される以上、消費者は自立的な選択を行うのではない。消費者は広告と見栄の力によって影響されている。それらによって生産はそれ自身の需要をつくり出しているのだ。広告はもっぱら、見栄は主として、私的に生産される財貨とサービスに対して有利に作用する。需要管理と見栄の効果とか私的生産にとって有利なはたらきをするので、公共的サービスは本質的におくれをとる傾向がある。」(第4版,1990年、p.315-316)。

新古典派経済学の消費者選択・需要論もケインズ学派の完全雇用保障論も、「豊かな社会」における私的財の豊富さと公共財・公共サービス不足といった「社会的アンバランス」

を問題視しない。なお、アメリカにおける消費の社会的アンバランスについては、最後の「家計消費と福祉国家」で再度取り上げる。

・「消費欲望の創出」と各種ローンつきで果たされた消費増大の結末
(とくに、信用形態の階層化の中での低所得層における消費増大の結末)

: 低所得問題と消費問題との結び付き

アメリカ: David Caplovitz, *The Poor Pay More: Consumer Practices of Low Income Families*, The Free Press, 1963.

(第2章全訳: 呉世煌・清水秀暢訳「商人と低所得消費者」『中京大学教養論集』第20巻第1号、1979年)

(小谷義次『第二版 経済学全集 32 現代福祉国家論』筑摩書房、1977年。第1章「アメリカ合衆国と福祉国家」において詳細な紹介がなされている。)

* ニューヨークのスラム地区における低所得層の消費行動とそれに関わる狡猾な商人、戸別訪問外交員たちの商品販売の方法に関する実態調査分析。

「・・・多くの者が職業の可動性を利用してその低い社会的地位を大幅に改善する見込みが少ない以上、低所得家族はアメリカ人の描く成功の夢に向かって少なくとも幾分か実現できるひとつの領域として消費に転じがちである。ヴェブレンが研究対象とした上流階級が、もしその社会的優越を表象化するために衛示的消費に耽るものとするならば、今日の下層階級は、代償的消費に耽りがちである。家庭器具、自動車、および持家の夢は封鎖された社会的流動性に対する代償となる。」(前掲、呉ほか訳)

* この著書が刊行された1963年

ジョンソン大統領による「貧困との戦い」が提唱された時期。この戦いの目標は、社会の生産領域において低所得・貧困層に有意義な地位を獲得させなかった社会的障害を除去すること。教育、職業訓練などを通じて稼得力を高めることに力点があった。

カプロピッツの調査研究は、稼得力の低さというのは経済的苦境の一面であることを示唆した。低所得・貧困層も消費者であり、彼らはアメリカ社会において社会的支持を受けた消費欲求をもつが、他方僅かな収入で劣悪な信用上の地位にあることを浮き彫りにした。

日本:

橘川武郎『「消費革命」と「流通革命」』東京大学社会科学研究所編『20世紀システム 第3巻 経済成長 受容と対抗』(東京大学出版会、1998年)

「家電製品の場合には、食料品のケースとある意味では対照的に、高度成長期に消費のアメリカナイゼーションが徹底的な形で進行した(日本における家庭電化は、ヨーロッパ諸国におけるそれよりも、速いペースで進展した。)・・・」(p.128)

こうした消費を支えたのは、

- (1)1950 年代以降：割賦販売方式による信用の供与
- (2)1960-70 年代：質屋に代わってサラ金業者が急増
- (3)1970 年代前半：団地の都市家族を持ち家に誘導した住宅産業と住宅ローン
- (4)それ以降：進学ローン、旅行ローンなどの信用形態が開発。信用供与はプラスチックの磁気カードへ。

1)1978 年「第一次サラ金パニック」、1983 年「第二次サラ金パニック」(その実態例として大阪府商工部とサラ金被害者の会に訪れた 343 人の分析：岩田正美・室住真麻子『「サラ金相談」窓口からた多額債務者の生活実態』1983 年)

2)1987 年、札幌・母子世帯の母親餓死事件。この事件は、生活保護の打ち切り、低賃金のパート労働、疾病と失業などの「古典的な貧困問題」とカード利用やサラ金問題など現代的な消費問題とが絡んでいた。低所得の母子世帯の母親に積極的に金を貸すのは、低利の社会福祉サービスではなく、高利の消費者金融であった。借金理由は三男の小学校入学準備、生活費の補填など(友人の「札幌専門店カード」の利用。この返済をサラ金からの借金で行っていたようである)。

(日本の社会政策とこの事件との問題性については、大沢真理『企業中心社会を超えて現代社会をジェンダーで読む』第 4 章、時事通信社、1993 年。大沢真理「日本型福祉国家 企業中心社会の危うい福祉」戸塚秀夫・徳永重良編『現代日本の労働問題』ミネルヴァ書房、初版 1993 年、増補版 2001 年。大沢真理「母子世帯の風景」『時の法令』1461、1463、1465、1467、1993 94 年。)

(大阪府 X 市福祉事務所において 1983 年 1 月から 6 月の間に受けつけた生活保護相談・申請受理、却下ケースにおける借金絡みケース分析として、室住真麻子「生活保護世帯にみられる家族崩壊の一断面 母子世帯の増加と新しい貧困」『大阪市立大学社会福祉研究会研究紀要 第 3 号』1984 年ほか)

3)1983 年「貸金業規制法」によって一次減少。しかし、1990 年ころから急増。1992 年、過去の 2 回のパニックを大きく上回る返済不能に陥っている多重債務者数。

* 1997 年の多重債務者は、全国の裁判所の司法統計における消費者信用関連事件の訴訟件数、個人信用情報センターの取引停止処分情報数から推計して、100 万から 150 万人程度存在すると言われている(札幌弁護士会のホームページより)。

* 国民生活センター「多重債務者問題調査結果」(1999 年)によれば、40 代、50 代の中年の多重債務者が全体の 3 割。男性 6 割、女性 4 割。多重債務者の平均年間所得 362 万円。半数が年収 400 万円未満、そのうち半数が年収 200 万円未満。年収 200 万円未満層、主婦、

無職の多重債務者の多くが、多重債務のきっかけの借金が消費者金融業者。債務理由「リストラ・失業・首切りによって収入がなくなった」(原因の分かっているものの約3割)「収入が減った(営業不振、仕事のノルマがこなせないためなど)」(24.5%)「自分が営む事業に失敗した」(9.3%)。

(イギリスにおける同様の問題を取り上げた文献として：Pauline Ashley, *The Money Problems of Poor*, Heinemann Education Books, 1983. Carol Wallker, *Managing Poverty*, Rountledge, 1993. これらの部分的紹介として、室住眞麻子『世代・ジェンダー関係からみた家計』2000年、第8章)

・「家計調査」「全国消費実態調査」データから見た家計消費の実態

以下は、室住眞麻子「不況下の家計消費 家計消費と福祉国家に関する予備的分析」『帝塚山学院大学人間文化学部研究年報』(第4号、2002年)から引用。

(1) マクロデータとマイクロデータによる家計の消費水準

「国民経済計算」による消費性向のピークは1996年の89.3%であり、97年以降は若干低下しているが、ピーク時よりも1%ほどの差で推移している。他方、「家計調査」による消費性向のピークは1980年代前半であり、それ以降徐々に低下し、90年代半ば以降は「国民経済計算」よりも15ポイント前後も低い71-72%となっている。

このズレは、両調査の調査対象と消費定義の違いによる。国民経済計算は個人企業を除く全ての家計を対象とし、農家における自家消費、帰属家賃、「賃金俸給における現物給与」など貨幣支出されない消費も包括している。家計調査は農家世帯や単身世帯を含まず、貨幣支出された消費に限定している。また、消費性向値は詳細な収入調査を行う勤労者世帯家計に限定されている。

家計調査・勤労者世帯の持ち家率は特に97年以降上昇し、2001年には67.9%に至っている。家計調査による消費性向は90年半ば以降低下しているが、他方、持ち家率は高まっている。つまり、帰属家賃支出を消費に含めないことが、消費性向に及ぼすマイナス効果が大きくなっている。

ちなみに、帰属家賃支出を計算している「全国消費実態調査」データを使って消費性向を出すと、1999年の場合、88.6%であり、国民経済計算とほぼ同じ数値となっている。

(2) 家計単位の消費と家計内個々人単位の消費を含む消費水準

消費性向値のズレはマイクロデータ内であっても生じている。8000前後の世帯を対象に行う家計調査とその7倍近くの世帯を対象に行う全国消費実態調査とでは、消費性向は異なる。

また、消費水準を家計単位のみで測定するか、それとも家計単位と家計内個人単位の消費の両方から測定するかによっても、消費性向は異なる。「全国消費実態調査」は1989年

から3ヶ月間の家計調査と同時に「個人的収支調査」(こづかい調査)を行っている。家計から家計内個々人に配分するこづかいと「個人的収支」調査による「家計からの収入」または「個人消費支出」がほぼ一致するなら、消費水準にズレは生じない。しかし、現実はかなり異なる。

家計からの配分を上回る個人的な消費支出と家計単位の消費支出を合計したものを、「総消費支出」とし、家計単位の可処分所得と個人的収入のうち家計以外からの収入の合計に占める総消費支出の割合を計算すると、1999年の場合、81.9%となる。これは、家計単位のみの消費性向よりも4ポイントも大きい。

家計単位と家計内個々人単位の両方から算出した消費からみると、マイクロデータもマクロデータに接近した数値を示している。

(1)(2)において述べてきた要点は次のことにある。「消費不況」論が、既述してきたマクロデータとマイクロデータの間の相違およびマイクロデータであっても家計単位の消費性向の低下だけを見て判断しているとすれば、かなり問題を含んでいるという点にある。

(3)実収入、可処分所得などの対前年実質増加率

実収入、可処分所得、「世帯主」定期収入、消費支出がマイナスとなるのは98年以降である。98年の実収入の前年度比はマイナス1.8、可処分所得はマイナス0.9、消費支出はマイナス1.8である。可処分所得のマイナスよりも消費支出のマイナス度はやや高いが、実収入のマイナス度と同じであり、消費支出の落ち込みが特に顕著とはいえない。

99年と2000年は消費支出よりも収入のマイナス度がやや大きく、2001年には「世帯主」定期収入を除く収支はマイナス0.8と同数値となっている。それ以降は収入の低下と歩調を合わせて推移している。また、1995年を100とすると、2001年において95年水準を維持しているのは、男性世帯主の定期収入のみとなっている。

(4)家計支出に占める義務的支出および契約的支出

消費支出の動向はすでに述べてきたように収入の動向に左右されている。同時に、構造的支出に影響されてもいる。この点について説明すると、次のようである。現実の家計は、実収入の構成が示すように、勤め先収入ほかさまざまな源泉による収入を寄せ集めることからスタートするが、その収入が実際に家族の手元に届くまでにさまざまな支出が控除されている。

その経由を簡単にいうと、勤労者の場合、税金や社会保険料など義務的支出は源泉徴収される。住宅ローン返済や私保険掛金など契約的支出は義務的支出と異なって個々の家計の意志決定によって選択可能な支出ではあるが、一度契約をするとたとえ収入が低下したり失業して勤め先収入がストップしても途中での変更は困難であり、長期にわたって継続的に支払い続けなければならない支出である。これらの支出は、前者が公的機関に支払われ、後者は銀行や保険会社など金融機関に支払われるといった違いはあるが、個々の家計

からすれば、そうした公私の違いを超えて、現在と将来にわたって個々の生活を支える構造的な支出である。また、それらは、毎日の消費の前に、いや実際に収入が入る前から予定されている支出であり、その点からいって強制度の高い支出でもある。実収入からこれら二つの支出を支払った後により消費支出に収入が配分されることになる。

つまり、現実の家計運用からすると、支出の順位は、税・社会保険料、住宅ローン返済や他の借金返済などの契約的支出、消費支出となっている。したがって、消費支出の動向は収入の推移と同時にこの支出を検討することが重要となってくる。そこで、

この支出動向（実収入に占める割合）について、90年代半ば以降に限定して言うと、実収入額はすでに述べたように97年のピーク時以降徐々に低下している。それに伴って直接税比率も低下している（97年の8.4%から2001年の6.9%）が、世帯家計からみた社会保険料はやや上昇しており（97年の8%から2001年の8.8%）、その結果98年以降は社会保険料が直接税を上回っている。

契約的支出比は一貫して上昇しており、とくに住宅ローン返済は実額及び比率共に上昇（97年の5%から2001年の6.6%）を続けている。この返済よりも大きく、契約的支出の中で最大なのは保険会社に支払う保険掛金である。相次ぐ生命保険会社の倒産にも関わらず、実収入に占める私保険料比に大きな変化はなく、家計は依然として保険会社に掛金を積立て続けている。この保険料は、90年代前半期は社会保険料比よりもやや大きく、それ以降は逆転しているが、家計における公私の保険料は15-16%と一定比率を示している。

2001年をみると、実収入551160円のうち税金が38062円（6.9%）、社会保険料が48232円（8.8%）で両支出計86294円（義務的支出15.7%）が源泉徴収されている。さらに住宅ローン返済が36278円（6.6%）、他の借金返済が28081円（5.1%）、私保険掛金が41056円（7.4%）で契約的支出は106415円（19.1%）である。義務的支出と契約的支出の合計は191709円で、実収入のじつに34.8%を占めている。残りの359451円のうち消費支出に336042円（60.8%）、23409円（4.2%）が貯金ということになる。

任意可処分所得というのは、可処分所得から契約的支出を差し引いた所得を指す。言い換えると、任意可処分所得は、実収入から現代生活を維持する上での構造的な義務的、契約的支出を支払った後により個々の家計の自由裁量下におかれる収入である。任意可処分所得における消費支出の割合をみると、97年が90.8%、98年が91.1%、99年が91.6%、2000年が92.5%、2001年が93.2%とわずかながら上昇傾向にある。ここからわかることは、任意可処分所得の大方は消費されているということである。

このように、家計の現況は、税や社会保険料、住宅ローンや他の借金返済、私保険掛金を支払って残った収入の9割以上をすでに消費しており、家計には新しい消費に配分可能な収入はもうほとんど残されていない。

・家計消費と福祉国家

(1) スウェーデン、アメリカ、日本の「公的社会支出と民間の社会的支出」

G.エスピン アンデルセン(渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店、2000年)において、アメリカとスウェーデンにおける「公的社会支出と民間の社会的支出」の比較を行っている。この2国は、彼が分類した「3つの福祉資本主義」の中で対照的な福祉国家であり、アメリカは「自由主義的福祉国家」、スウェーデンは「社会民主主義的福祉国家」の典型である。公的社会支出の場合アメリカはスウェーデンの半分以上である。他方、アメリカは民間教育や民間保健、私的年金の比率が高く、国家による社会的支出の低さを民間が代行しているが、それでもスウェーデンのレベルまで達していない。

今度は、「平均的な世帯というミクロ経済的な視点」、つまり、家計が国家に税として支払っている部分と家計の「民間福祉」への支払をみると、この両方の数値は、両国において、「いまや収斂にほぼ近いところにたどり着いている。平均的な家族の全体としての福祉支出は両国ともほぼ40%近くに達している」のであり、「スウェーデンでは、国家が市場を押しつけているのに対し、アメリカでは、民間福祉への世帯支出がそれ以外のものを購入する世帯の能力を押しつけている」。「両者の対比はコスト転嫁の完璧な例を示している」のであって、「違いは誰が負担を引き受けるのかにあって、引き受ける負担の大きさではない。」スウェーデンは税の高負担と引き替えに子供のデイケアや教育、保健など福祉コストは国家が負担し、税負担の軽いアメリカは個々の家計が負担しているのである。

こうした状況は、ややパターン化して言うと、福祉コストを国家が担うことで個人消費は少ないが、生活のベースが豊かなスウェーデン。福祉コストは個々の家計が負担しており個人消費が大きく、税負担が相対的に軽いアメリカといったようである。個人消費中心のアメリカ社会にあっては、所得の豊かな家計は諸サービスを私的に購入し、「貧しいものにとって最も重要な公的サービス」が不足傾向にあるという消費の社会的アンバランス状態は、で引用した、ガルブレイスが論じた点であった。

一つの大雑把な推計値ではあるが、日本のデータを当てはめてみた。日本の推計は、消費支出と直接税の合計に対する各支出の割合を示している。推計年および家計支出分類等が異なることが予想されるため正確な比較ではないが、日本の家計支出に占める保健、教育関係費、個人年金は11.7%であり、アメリカの18.8%を下回るが、スウェーデンの2.7%の4倍強を示している。子供のいる家計の保育所費用はスウェーデンとほぼ同じであり(1.6%)結果として4つの(保健、教育、個人年金、保育所費用)支出項目はスウェーデンの3倍、アメリカの半分以上の数値を示している。他方、家計の税負担は10.1%でアメリカとほぼ同じであり、スウェーデンの3分の1程度である。こうした大雑把な推計値からみると、日本は保育所費用を除く家計の社会的支出および税負担はアメリカに接近しているとみることができる。

(2) 児童給付制度の受取人と家計の消費パターン

Shelly J. Lundberg ほかの雑誌論文「夫妻は資源をプールしているか？イギリスの児童給付制度からの証言」(Do Husbands and Wives Pool their Resources? Evidence from the United Kingdom, The Journal of Human Resources, 3,1997) から援用。

(イギリスの家族手当制度の改革については、大沢真理「社会保障政策 ジェンダー分析の試み」(毛利健三編『現代イギリス社会政策史』ミネルヴァ書房、1999年)において論じられている。)

・1977年4月まで：イギリスの児童手当制度は二つのプログラムで構成されていた。

一つは母親に支給される「家族手当」、課税対象。

もう一つは、所得控除としての「児童控除」。1979年4月に完全廃止。

この制度は、結果として父親の手取り収入の増加をもたらした。

・1977年から79年にかけて「児童給付」に統合化され、母親に支給。非課税給付。

・この間の政策変化の重要な側面の一つは、給付金の受取が母親となった点。

・「しかし、プーリング仮説によれば世帯内の移転の名目受取人のこのような変化は、支出パターンに何も影響しないはずである」(p.466)。

・プーリング仮説「世帯の全ての収入がプールされ、その後一つの目的関数を最大化するように配分される」。これを前提とすると、総世帯所得だけが家族の消費に影響を与えることになり、家族の誰が所得を受け取るかまたは管理するのかといった問題は、家族の資源配分とは無関係のように見える。

そうすると、プーリング仮説によると、対象を定めて(児童に対して)資源を移転しようとする政策が実効性をもたないことを暗示している(p.464)。なぜなら、この給付と他の収入をプールして児童以外の世帯メンバーの支出にも消費されるから。

児童給付の母親への給付の有効性を主張する J.Lundberg ほかは、1973年から90年までの家計支出調査データを使って(ただし個人への配分が明確な「被服費」に限定して)、政策が変化する前後の支出パターンを統計的に分析した。

その結果は、子供2人と子供3人の世帯の女性と子供の衣料費に児童給付が及ぼす影響が大きいことがわかった。この政策転換は意図されたように果たされている。

(母親が収入管理する家計ほど食料ほかの消費が増え子供達の生活が良くなることを示した文献として、J.パール 室住真麻子・木村清美・御船美智子訳『マネー&マリッジ』ミネルヴァ書房、1994年。)